

平成27年 9月 定例会（第321回） 09月25日-02号

第三百二十一回定例奈良県議会会議録 第二号

平成二十七年九月二十五日（金曜日）午後一時一分開議

○副議長（山本進章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、四十二番今井光子議員に発言を許します。――四十二番今井光子議員。（拍手）

◆四十二番（今井光子） 日本共産党の今井光子です。日本共産党を代表して質問いたします。

質問に先立ちまして、台風十八号で大きな被害に見舞われました茨城や宮城など、被災地の皆様に心からお見舞いと、お悔やみを申し上げます。

十二日、安倍自公政権は空前の規模で広がった国民の運動と六割を超える反対の世論に背き、平和安全法制関連法案を強行採決いたしました。参議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会の速記録には議場騒然聴取不能と書かれており、こんないかげんなやり方で若い自衛隊員を戦場に送ってはなりません。災害救援で若い自衛隊員が懸命に頑張っていました。あの人たちを一人も戦場で死なせるわけにはいきません、人殺しをさせるわけにもいきません。

日本共産党は、戦争法廃止、立憲主義を取り戻す、この一点で一致する政党個人団体が共同して国民連合政府をつくることを呼びかけました。日本国憲法の精神に沿った政治の一步が踏み出されれば、主権者である国民が国民自身の力で政治を動かす新たな希望ある未来を切り開くことにもなります。

憲法前文には、「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。」と書かれています。議場にいらっしゃる皆さん、テレビをごらんの皆さん、もう一度原点に戻ろうではありませんか。

私は、四月の県議会議員選挙で六期目当選をさせていただきました。初めて立候補したのが三十二年前です。子育てをしながら、医療ソーシャルワーカーとして働く中で、当時無料だった老人医療費が有料になり、国民健康保険料が毎年上がり、保育料も上がる一方、軍事費がふえ出して、当時自由民主党が国是としていた軍事費はG N Pの1%以内の原則が外され、中曽根康弘総理大臣が日本列島不沈空母と言い出しました。黙って見ていたら、また、戦争の道に進んでいく、それだけはやめさせたいというのが政治を志したきっかけでした。

平和安全法制について知事に伺います。

ことし四月の終わりに、NPT再検討会議要請行動に参加するためニューヨークに行ってきました。核兵器廃絶の流れは世界の趨勢になっており、この流れをとめることはできません。核兵器にしがみつくとアメリカと、アメリカ言いなりでみずから判断できない被爆国日本の姿は、世界の流れと逆行していました。

アメリカは、連邦予算の六割が軍事費です。これは世界の軍事費の三分の一を占める膨大なものになっていました。そのため、国内の反対運動で、これ以上軍事費にお金を回さないアメリカの事情があります。反戦団体退役軍人平和会イラク帰還兵の方と交流をしました。イラク戦争で多数のアメリカ兵が犠牲になり、反戦運動が大きく広がりました。

その数は、イラク・アフガン戦争で死者は六千八百四十七人、負傷者は三万六千四百八十人にも上っています。三度目の兵役を拒否した青年は、「友人の多くがドラッグに溺れ、家族といっても突然戦場の様子がフラッシュバックして家族とも暮らせない、仕事にもつけない悲惨な状態になっている。現地では誰が敵か味方もわからず、動くものは全て撃つようにと言われ、撃たなければ自分が殺される極限状況に置かれた。」と述べていました。帰還兵は一日平均二十二人が自殺しています。貧困層の若者が経済的徴兵制で軍隊を志願しますが、それでも最近では人が不足しているため、警察官に軍隊の教育を行っています。「日本は集団的自衛権ではなく、憲法九条を世界に広げてほしい。」と述べられました。

このような中、アメリカの起こす戦争に人もお金も出すように求められているのが、日米ガイドラインに示された平和安全法制の本質です。

さきの衆議院議員総選挙では、憲法九条の問題や、集団的自衛権の問題は主要な争点にはならず、アベノミクスだけが強調され、小選挙区制度で全有権者の一七%の支持を得たに過ぎない自由民主党が六割の議席を獲得しました。誕生した第三次安倍内閣は戦後七十年、我が国が歩んできた戦争はしないという憲法九条の解釈を変えて、平和安全法制を提案してきました。戦乱が続く地域での兵たん、戦乱が続く地域での治安活動、米軍防御の武器使用、そして集団的自衛権行使、そのいずれも憲法九条を踏みにじり、自衛隊の海外での武力行使に道を開くものです。

圧倒的多数の憲法学者、歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官までもが憲法違反だと批判しました。立憲主義、民主主義、法の支配という国の存立の土台が根底から覆されることとなります。

この間、全国でも、奈良県でも法案反対の声が大きく広がり、ことしになって九月十六日までに届け出があったデモは百三回にもなっています。平和安全法制の撤回を求めるアピールでは県下の女性の地方議員六十人中三十四人から賛同をいただきました。地元広陵町でも、法案に反対する五百十名のアピールが発表され、その取り組みの中で、多くの賛同者の方に戦争体験を語っていただきました。これまで知られていなかった広陵町に空爆があったこと、遺骨もないまま、どこでどのように亡くなったかもわからず、いまだに戦争が終わっていない人。父親の顔を知らないと言った人。たくさんの県民がこの悲惨な体験を子や孫たちに、次の世代に二度と経験させたくないと思っています。

かつての安保闘争は、労働組合など組織された人々が中心になった運動でした。しかし今回はネットなどで集まった若者や若いママたちも加わり、その勇気とパワーに高齢者が励まされ、また、ベテランの知恵に若者が学ぶ、かつてない運動が猛暑の中、全国津々浦々で広がりました。「民主主義って何だ」「これだ」コールがこだましました。

六月県議会で太田敦議員が、この法案は憲法違反であると考えがどうかとの質問に、知事は「外交とともに国の専権事項である国防に関する事項であり、国政の場での議論に委ねられるべきもの。知事として、私の意見を申し上げることは立場上も適切ではない。」という趣旨の答弁をされました。

大日本帝国憲法のもとでは、府県の知事は、国、内務大臣によって任命されていました。しかし日本国憲法第九十二条に地方自治が定められ、第九十三条により知事は選挙によって選ばれるようになりました。この大事な問題にご自身の意見を述べないことは、戦後民主主義のもとで、知事の態度ではないと思います。改めて、平和安全法制に対する知事のお考えを伺います。

陸上自衛隊の駐屯地誘致について知事に伺います。

奈良県には、全国唯一陸上自衛隊の駐屯地がないとして自衛隊の誘致を進め、地方創生の政府への平成二十八年度予算要望の中で、今回五條市の二カ所、阿田峯公園南西台地区並びにプレイディアゴルフ地区を候補地として特定し、引き続き、陸上自衛隊の駐屯地誘致を要望しています。県は、誘致理由として、災害のため、自衛隊が近くにあると初動対応が迅速にできるとしています。しかし、この間、基地があるがゆえに起きた事故が全国で相次ぎました。これらの特徴は、国会で法案審議中にもかかわらず、平和安全法案を具体化した訓練が既に行われていたことです。

饗庭野では七月十六日午後一時、八百メートル先を狙った実弾が、三キロメートル離れた保坂という演習場の北西にある集落の民家の屋根を突き破り、天井板を貫通して床に落下する事故が起きました。夕方帰ってきた父親が、息子の部屋の布団の横で鉄砲の砲弾を発見。天井には穴。台風の中、屋根に上ると割れた瓦、十二・七ミリの重機関銃二千四百八十八発撃った弾丸の一部が被弾しました。ふだんはトラック、ユンボ専門で護身用のピストルしか持たない宇治大久保の施設部隊が、今回一分間に四百発連射、百人近い人間の命を一瞬にして奪い、一キロ先の車を破壊できる重機関銃をなぜ使ったのか。

中部方面隊の幹部は、事件後、住民説明会で土のうの上に三十五キロの機関銃、二十五キロの三脚を据え、射撃手の両手をテープで巻きつけ発射させたと説明しています。なぜテープなのか。説明を聞いた住民は、ふだんはピストルしか撃たない隊員に初めて機関銃の引き金を引かせたものだと直感したと語っています。

平和安全法制が、駆けつけ警護という新たな任務を与えたことで、南スーダンに十二月から派遣するには機関銃の使用を任務としなくてはなりません。四十年前も同地域では砲弾落下があり、予定されている日米合同演習に怒りの声が上がっています。

八月十二日には、沖縄県うるま市沖で米軍の特殊作戦ヘリが墜落、このヘリに陸上自衛隊特殊部隊の隊員が同乗していました。

八月二十二日には、静岡県東富士演習場で陸上自衛隊の富士総合火力演習の予行演習中に、戦車が発車した演習弾の破片が見学者二人に当たりました。

八月二十四日には、神奈川県相模原市にあるアメリカ陸軍基地相模総合補給廠で爆発火災が発生しています。

災害対策では、南海トラフ地震が想定されていますが、内閣府中央防災会議が作成した南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画では、三重県と和歌山県は津波被害で全国の応援部隊を迅速に投入する必要がある重点受援県としていますが、奈良県は入っていません。自衛隊の出動は知事が要請して、防衛大臣が出動を命令して初めて動くこととなります。もし奈良県に自衛隊基地があったとしても、初期対応は紀伊半島沿岸部に向かうことになり、県の期待外れになってしまいます。また、奈良県にあれば紀伊半島に災害が起きたときにすぐに応援に行けると言っています。しかし、奈良県周辺には中部方面隊の第三師団、第十師団に七カ所の駐屯地があり、五千七百名の隊員が近隣に配置されています。平和な奈良県に陸上自衛隊の駐屯地は要らないと、陸上自衛隊の駐屯地誘致に反対する署名千四百二十八筆が九月二日五條市に、千五百五十六筆が九月十六日奈良県に提出されました。

全国の基地周辺地域は、基地があるがゆえに戦争に巻き込まれるおそれや、事故発生の危険性が高くなっています。県では、陸上自衛隊駐屯地誘致に当たり、このようなリスクをどのように検討されたのでしょうか。奈良県に陸上自衛隊の駐屯地は必要ないと考えますが、いかがでしょうか。

次に、消防学校を中核とした広域防災拠点の整備について知事に伺います。

県では、陸上自衛隊を誘致し、それに隣接して消防学校を中核とする県の防災拠点施設をつくることを検討されています。これを受け、九月八日、日本共産党県議団は富山県広域防災拠点施設を視察してきました。その中心は消防学校で、敷地四万平方メートルと広大な敷地の中で最新の訓練施設が整備され、屋外は水はけのよい舗装、雨のときは屋内練習場を兼ねた防災倉庫などがありました。火災訓練時に利用する住宅に見立てた建物、水深十メートルの潜水プール、瓦れきの撤去や切断訓練の場所、山岳訓練ができる場所があり、また、宿舎は四人一部屋ですが、それぞれベッドと机が一体になってプライバシーが守られていました。

また、自衛隊との隣接の必要性について意見を伺いました。自衛隊の装備品などを把握しておいた方がいざというときは対応できるが、災害時必要ならば近隣地域にある基地からすぐに応援に来てくれるので、必ずしも隣接している必要はないという趣旨の話をされました。

九月十一日には、宇陀市にあります奈良県消防学校を視察しました。敷地は一万平方メートルと富山県の四分の一、昭和四十八年に建てられ、本館と屋内訓練場は耐震基準を満

たしていません。消防組織法において整備が望ましいとされており、一部の訓練施設がなく、実際の火事を再現する消火訓練は三重県や大阪府まで行って実施しています。プールはありますが、ろ過装置が故障していて泳ぐことはできません。そのため、プールは現在、放水訓練の水をためる雨水の貯水池になっていますが、雨が少ない時期には放水訓練の水にも困る状況です。グラウンドは土なので、水はけに時間がかかります。宿舎は一部屋八人で、二段ベッド、プライバシーはありません。老朽化も著しく、視察してきた富山県の施設に比べ、機能的にもかなり劣っており、消防学校の早急な建てかえが必要だと感じました。

また、先日の台風十八号により、茨城県や宮城県などの被災状況を見ていますと、同じような災害がいつ奈良県で発生するかわかりません。そのような事態が奈良県で発生した際に、他府県からも含め、さまざまな支援部隊や支援物資など、円滑に活動・集積する拠点として広域防災拠点を早急に整備する必要があります。

そこで、知事に伺います。

自衛隊の駐屯地にかかわりなく、消防学校を中核とした広域防災拠点を早急に整備すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

奈良モデルについて知事に伺います。

奈良県は、市町村合併が少なかったこともあり、小さな自治体がそれぞれに多くの課題を抱えながらも頑張っている県です。そうした自治体の困難を応援する県の役割は重要です。奈良モデルということが、しばしば登場するようになりました。かつての奈良県は、よく市町村職員から県に問い合わせると、それは国のことです、それは市町村のことですと言われる、これでは奈良県はなくてもいいのではないかとわれたことがありました。

その当時と比べれば、奈良モデルにより県が市町村を応援したり、また、市町村と連携したりするなど、県の役割として本来あるべき広域行政機能、市町村補完、連絡調整機能が発揮されつつあると思います。しかし、広域連携を強力に誘導するあまり、地方自治体の本旨である、住民こそ主人公が忘れられているのではないかと危惧しています。

市町村税の徴収強化事業では、各市町村に徴収率を公表、羞恥心に訴えかけると県の報告に書かれています。消防広域化では、生駒市、奈良市以外の三十七市町村が広域化を行い、一消防組合になりましたが、財政力がない自治体では県の言いなりにならないといけない例ではないでしょうか。まちづくり協定においては、県の財政支援案として補助対象の要件が示されていますが、国の財政支援がある事業を対象、個別具体取り扱いは協議により知事が決定とされており、結局国の言いなりで知事がいいと思われることにお金を出すという手法を続けていけばどうなるのでしょうか。

さらに、国を先取りした国民健康保険の一元化は、これまで市町村が頑張ってきた予防検診活動による保険料の軽減努力を無意味なものにする可能性もあります。このほか、ごみ処理広域化などは、住民が努力して頑張ってきたごみの分別や減量化などお構いなしで、大型施設を建設するものであり、住民に知らせないまま計画が進んでいます。

奈良モデルのあり方として、県は各市町村に対して地方自治の精神にのっとり、住民が主人公を原則にして、どの市町村にも公平公正に支援するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

災害に強い奈良県づくりについて知事に伺います。

台風十八号は、全国に大きな被害をもたらしました。異常気象の中では、いつ奈良県が同じような災害に見舞われてもおかしくありません。奈良県は、県土の七七%が森林です。早くから山に木を植え、木が育つまでの間は間伐をし、それをエネルギーとして利用したり、山間の小さな田畑を耕し、農業しながら生きてきました。

先日、天川村で大雨が降り、山が動き、住民が避難する事態が起こりました。このとき、早くそれがわかったのは、そこに人が住んでいて、自宅に亀裂が入ったことでした。山で生きる人がいることは、山を守る絶対条件です。

山が水を蓄えることにより、大雨でも川がゆっくり下流に流れることで洪水を防いでくれました。木が切られ、山が削られ、コンクリートが保水力を弱め、水が地表を流れ出して、一気に水が出て水害になります。そこで、県と流域市町村は、大和川流域総合治水対策として、水害を防ぐため大和川流域内では、三千平方メートル以上の開発は防災調整池の設置を義務づけるなど行ってきましたが、私の地元でも三千平方メートルぎりぎりの開発がふえ、雨が降ればすぐ河川が増水することがふえてきました。昨年末には、上牧町で住宅地に隣接した二千二百平方メートルの宅地開発で、これまで雨がたまっていた低い土地を埋め立て、住宅開発を進めたところ、開発業者が造成工事中のことですが、大雨に逃げ場がなくなり、細い水路からあふれた水が近隣の既存住宅の擁壁に影響して地盤が下がるという問題が発生しました。その後、問題は改善しましたが、防災調整池を設置しなくてもよい小規模な開発が多いこともあり、防災対策として、県下では大和高田市、葛城市、天理市、橿原市、桜井市、田原本町などで独自の基準を設け、地域を限定して三千平方メートル以下の開発にも流出抑制対策がとられています。

そこで、伺います。

災害に強い奈良県づくりを進めるためにも、県として流域市町村と連携して防災調整池の設置基準を見直すことが必要だと思いますが、知事の所見を伺います。

子どもの医療費の窓口負担の無料化について伺います。

あるお宅を訪問したときです。居間に、額に入った子どもさんの写真がありました。四歳で、突然死だったそうです。熱があったのですが、様子を見ていたら翌日急変して亡くなられたそうです。お金のあるなしで助かる命も助からないということは決してあってはなりません。お母さんは、大阪に住んでいる妹のところでは、お金がなくても医療が受けられるのと言われていました。遺伝性のある病気で、他の兄弟も医療が必要ですが、医療費の負担が家計に重くのしかかります。

奈良県の子どもの医療費助成制度は、平成二十六年からは就学前までの外来通院に加えて、中学までの入院医療費まで拡大されましたが、窓口負担が受診をする際の大きな壁になっています。

二〇一四年四月時点で、厚生労働省と民間団体の調査によれば、全国で子どもの医療費窓口負担無料や、一部負担金を払うだけで窓口での負担の少ない現物給付を何らかの形で実施している都府県は三十七、償還払い実施道県は十。市町村段階では、全国八割の市町村で現物給付を実施しています。現物給付の市町村がゼロである県は今年度七県で岩手県、福井県、長野県、三重県、奈良県、鹿児島県、沖縄県です。県段階では、償還払いとしている北海道、埼玉県におきましても、両県とも九割前後の市町村が現物給付を実施しています。かつて奈良県の自治体でも現物給付をしていたところもありましたが、県が自動償還払いに統一したことによって、現物給付を実施している市町村はゼロになってしまいました。県下の市町村議会では、十七の議会から窓口無料化実施を求める意見書が上がっています。

七月に、岡山県で開かれた全国知事会では、国への緊急要望を採択しましたが、少子化対策の抜本強化を上げて全ての子どもを対象にした医療費助成制度の創設を要望しました。全国知事会の山田会長は、石破地方創生大臣に、我々は今地方創生に必死に取り組んでいる。取り組めば取り組むほど国の制度とは矛盾が出てくると指摘して、少子化対策を一生懸命やって子どもの医療を充実させていくと、厚生労働省から国民健康保険のペナルティーとして国庫負担金の減額措置が適用される、こういうばかげたことはすぐやめてもらいたいと要請しました。

こうした動きの中で厚生労働省は、子どもの医療費を現物給付により助成している地方自治体に対し、国民健康保険の補助金を減額する現行の仕組みを見直す検討を始めたことが新聞報道されております。

そこで、知事に伺います。

国では、国民健康保険の国庫負担金の減額措置の見直しについてどのような検討がされているのでしょうか。また、国の検討状況にかかわらず、県として医療機関での子どもの医療費の窓口負担の無料化を実施するべきと考えますが、いかがでしょうか。

奈良県の主要地場産業であります靴下産業の振興について伺います。

広陵町は靴下の町で、毎年春と秋には竹取公園で靴下祭りが開かれ、大勢の方でにぎわっています。地域の活性化のために、靴下のさらなる販路拡大に向け、夢とロマンを兼ね備えて何かできないかと考えてみました。

クリスマスには靴下をかけておくとプレゼントをもらえるという話は有名ですが、実際には靴下はあまり使われていません。実際、クリスマスでの子どもたちの楽しみは、紙のブーツに入ったお菓子です。

クリスマスと靴下の話の由来は、サンタクロースのモデルになった聖人ニコラウスが貧しい三人の娘を助けたお話です。三人の娘がいるある一家の長女が結婚を予定してしまし

たが、あまりの生活の苦しさに、苛酷な仕事に出ざるを得ないという話を聞きつけた聖ニコラウスは大層同情して、夜中に煙突から贈り物として金貨を投げ込んでやりました。すると金貨は、たまたま暖炉に干してあった靴下の中に入ってしまった。そして続いて次女に、そして三女にと同様のことを繰り返し、そのおかげで三人の娘は幸せな結婚ができたというサンタクロースと靴下の関係は、こんなお話がもととなって生まれました。そして世界中、大小さまざま、色とりどりの靴下がクリスマスの願い事の受け皿となってきました。このように、靴下をクリスマスのときのお菓子の入れ物やプレゼントの入れ物にするなど、クリスマスアイテムとして靴下のイメージアップを図ることで、靴下の販路拡大につながるのではないかと考えます。

そこで、産業・雇用振興部長にお尋ねします。

本県の主要地場産業でございます靴下の販路拡大に向けて、県ではどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

次に、マイナンバー制度について知事に伺います。

十月から、マイナンバーとして十二桁の個人番号の通知が始まります。そして、来年一月から具体的に運用が開始される予定です。マイナンバー制度は住民基本台帳と連携して、社会保障や税、災害対策の分野の手続のために、地方自治体が多数保有しております個人情報とマイナンバーとをひもづけて効果的に管理しようというものです。しかし、マイナンバーを使ってどのようなことが行われるのか、よくわからないとの声が聞こえてくるなど、多くの国民はほとんど理解できていないと思います。ことし五月に発生した日本年金機構の個人情報が流出した問題などにより、国や自治体の情報管理システムの安全性に疑問を抱いています。

また、麻生財務大臣は消費税が再来年四月に一〇%になったとき、その税の還付にマイナンバーを使うとの唐突な発言を行い、それに対して日々の買い物まで国に管理されるのか、使いたくないという声も聞いています。

個人情報の安全性の確保のために、マイナンバー制度では、特定個人情報保護評価制度が事前に設けられることになっており、個人情報保護の対応は事後的対応ではなく事前対応が必要です。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第二十七条では、地方自治体の長を含む行政機関の長に特定個人情報ファイルを保有する前に、特定個人情報保護評価を実施しなければならないとされています。

全国の一部の自治体職員からは、本来プロジェクトチームのようなもので業務の洗い出しやセキュリティーチェックを行うべきだが、定数削減で余裕がなく、たらい回しの末に総務部門が対応している、結局業者任せになってしまい本当にこれでいいのか、これで十月から動き出すのは自信がないといった声が寄せられています。

行政側からすれば個人の所得、社会保障給付の状況を効率よく把握できる反面、国民からは分散している個人情報の収集を容易にするマイナンバーが一たび外部に漏れれば悪用

され、個人のプライバシーを侵害する危険性が飛躍的に増大することが懸念されます。国民の支持や理解が広がらない制度を急ぐ必要はありません。

県は、マイナンバー制度の安全な運用についてどのように考えておられるのか、また、現在どのような取り組みをされているのか、伺います。

壇上からの一問目の質問をこれで終わらせていただきます。(拍手)

○副議長（山本進章） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 四十二番今井議員のご質問がございました。お答え申し上げます。

第一問目は、平和安全法制についてでございます。平和安全法制について、これは大事な問題であるが、自身の意見を述べないことは、戦後、民主主義のもとでの知事の態度ではないというご質問でございます。

議員お尋ねの平和安全法制については、六月県議会の繰り返しになりますが、外交とともに国防に関する極めて重要な国の専権事項でございます。知事の立場で意見を申し上げることは適当ではないと考えております。国防が国の専権事項であることは、戦後、日本国憲法のもとで知事が公選制になった現在でも、全く変わっておりません。仕事の対象でないものに意見を述べない態度を、戦後、民主主義のもとではおかしいとおっしゃる意味は正直わからないところがあると申し上げざるを得ません。もう少し勉強して、理解ができるように努力をさせていただきたいと思っております。県政をお預かりする知事の立場で平和安全について申し上げますとすれば、地方自治の実践が平和を指向する国家を支えることになると思っております。

本年、奈良県と友好連携協定を結びましたスイスのベルン州は、世界で最も強固な地方自治を実践されている国でございますが、その一方、スイスは永世中立平和主義の国でございます。

また、ドイツの総領事は、ムジークフェストで親しくなっておりますが、いつも強く主張されておりますのは、ドイツは連邦制の国だと、連邦制の堅持こそが平和国家ドイツの維持に結びついているということをおっしゃられます。両国のこのような方々は、国政の動向にかかわらず強固な地方自治の実践こそが、結果として平和国家の支えになるということをおっしゃっております。

私は、国家レベルの取り組みだけでなく、地方政府同士や民間同士の交流などの取り組みも、今平和につながる大変重要な、有意義なものと考えております。草の根民主主義の交流というように思っております。東アジアとの交流は、必ず将来相互理解の進展と友好的な国民感情の醸成と平和的な関係の構築につながるものと思っております。

そのような観点から、これまでも各国との連携や国際交流の取り組みを、東アジア諸国との関係を中心として進めてまいりました。本県は、日本歴史の中でも誇るべき数多くの東アジア地域との友好交流の歴史を伝える文化遺産やゆかりがございます。奈良だけのゆ

かりでございます。日本歴史の唯一の東アジアとフルオープン交流をしていた地域でございます。このゆかりを活用し、国際平和につながる取り組みを今後も続けていけたらと思っております。

陸上自衛隊駐屯地の誘致につきまして、かねてからのご反対のご意見がございました。

それに対する答弁でございますが、自衛隊は国の防衛が本来の任務でございますが、一方で、地震や土砂災害などの大規模な災害時にさまざまな救援活動を迅速・的確に自己解決で遂行できる我が国唯一の国家組織でございます。

紀伊半島大水害の際にも、自衛隊は救命救助、行方不明者の捜索、道路啓開など目覚ましい活躍をしていただき、南和地域の人々も大変感謝をされて、ありがとう自衛隊という横断幕をかけて送られたところは記憶に新しいところでございます。

最近の事例でございますが、関東・東北豪雨による大規模な洪水被害が発生いたしました。テレビでも紹介されておりましたが、九月十日から十九日までの間に自衛隊ヘリコプターにより救助がございました。七百二十三名のピックアップがヘリコプターでされたそうでございます。自衛隊のポートによりましては千二百九十二名が救助されました。このように多くの被災者が自衛隊により救助されました。このような自衛隊の活躍がないと、より多くの被害が出たように思われます。改めて防災のための自衛隊誘致の必要性を認識したところでございます。

自衛隊駐屯地があるがゆえに戦争に巻き込まれるおそれがあるのかについては、さまざまな議論があるところだと思っております。

また、事故によりリスクとして、演習場における事故と米軍による事故をお示しいただきましたが、県が整備を要請しております施設は、陸上自衛隊ヘリポートを併設した駐屯地でありまして演習場ではございません。また、米軍の事故は運用主体が異なるものと思っております。

いずれも、県が誘致しようとしております自衛隊の施設での危険とは直接言えないように思います。

しかし、県民の安全確保は重要な視点であると認識しております。施設運用の際には、事故により県民に危険が及ぶことがないよう、防衛省に十分申し入れて監視をさせていただきたいと思っております。

一方で、南海トラフ巨大地震につきましては、今後三十年以内に六〇%から七〇%と非常に高い確率で発生が懸念されている具体的な危険でございます。また、最近全国各地で毎年のように台風や集中豪雨による災害が発生しております。紀伊半島大水害を経験した本県としても、十分な備えが必要な状況にあると思っております。関東・東北豪雨のような水害が、大和平野または大和川周辺を襲えば、鬼怒川洪水以上の被害になるものと思われます。救難のためのヘリポート基地があれば、自衛隊ヘリポートによる避難が迅速に行われる可能性がございます。紀伊半島にはこのような数多くのヘリポート救難ができる基地がないのが実態でございます。

このため、紀伊半島中央に位置する五條市に、自衛隊ヘリポートを併設した駐屯地が配置されれば、県内の災害の初動体制はもとより、これは大和川大水害の場合のピックアップ救助ということが考えられるわけですが、それとともに南海トラフ巨大地震による津波被害が想定される紀伊半島海岸地域に対しても、迅速な救援が可能になるなど、紀伊半島の災害に対する備えとして非常に大きなメリットがあると考えております。大和川大水害のための救難ピックアップの基地、また、津波大災害のときの海岸の救難補給基地というような機能でございます。

南海トラフ巨大地震の際には、本県には救援が来ないとのご意見でございますが、そのような場合でも県内に駐屯地があれば、自衛隊のヘリポートは救難物資の集結基地になるなど、県内への十分な救援が期待できると考えております。大規模なヘリポートで大規模な物資が運び込まれる、道路が全てとまってもヘリコプターで運び込まれるのが現在の救難の方式でございます。

このように、本県が目指す災害に日本一強い奈良県づくりのため、自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地がぜひとも必要だと考えております。今後とも、五條市などとともに、五條市民をはじめ、県民の皆様や周辺市町村のご理解を得るための取り組みを進めるとともに、引き続き、国に対して粘り強く県内への駐屯地の配置を働きかけてまいりたいと思っております。

消防学校を中核とした広域防災拠点の整備を自衛隊の駐屯地にかかわりなくつくったらどうかというご意見、ご質問でございます。

宇陀市に所在いたします、県が持っております現消防学校は、議員お述べのとおり、老朽化が進んでおります。また、周辺の宅地化や消防学校の敷地面積が狭隘であることなどのために、最近の複雑多様化する災害に対応する訓練の実施が困難になっていることは事実であると認識をしております。

一方、県では、現在四つの広域防災拠点を定めております。しかしながら、特に、大規模災害時に、県内外の被災地へ迅速・的確に応援を実施するためには、自衛隊、警察、消防という災害救助要員のベースキャンプ機能のある基地が必要でございますし、また、救援物資の備蓄やヘリコプターを活用した救援物資の集結集配機能などを有する新たな広域防災拠点を整備することが必要でございます。この施設は平時の管理が課題でございますが、消防学校とあわせて整備するのが適当と考えております。これを受けまして県では、昨年度より、新しい消防学校に必要な教育訓練内容や施設整備の構成並びに、あわせて整備する広域防災拠点の機能について予算措置し、検討を進めさせていただいているところでございます。

一方、南海トラフ巨大地震などの大災害時には、救出・救助活動の中心となる自衛隊、警察、消防の三つの組織が連携すれば、災害対応において大きな力を発揮することになると考えております。このために、自衛隊の部隊展開の拠点となるヘリポートと警察、消防などの救援要員の活動拠点となる広域防災拠点及び消防学校の三つの施設は隣接すること

が大切であり、かつ有効であると思っております。具体的には、五條市に誘致を予定しております自衛隊施設と隣接する形で、消防学校を併設した広域防災拠点を整備する方向で検討を進めているところでございます。現時点では、奈良県にとって最良の姿であると考えられます、自衛隊ヘリポートと隣接し、消防学校を併設した広域防災拠点の実現を目指して、引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、新しい施設が完成するまでの間は、現行の広域防災拠点であります県営競輪場をはじめとするその他の広域防災拠点や消防学校の機能を十分に活用しながら、災害対応や教育に遺漏のないよう、取り組んでまいりたいと思っております。

奈良モデルの取り組みについて、市町村にも公平な支援をすべきという観点のご意見、ご質問がございました。

これからの地方自治は、市町村が住民と協働しながら、地域の実情に応じて創意工夫し、その地域を発展させていく住民自治の考え方に基づいた運営が極めて重要と考えております。

また、県と市町村は対等なパートナーで、県は市町村を助けるのが最も重要な役割と考えております。

奈良モデルは、このような二つの大事な考え方、住民自治が基本、県と市町村は対等なパートナーであるという基本的な考え方に沿って、県と市町村または市町村同士の連携・協働により、行政サービス向上と地域の活力の維持向上を図ろうとするものでございます。

奈良モデルの推進に当たりましては、全ての市町村長と積極的な議論の場を持ち、話題の共有を進めてまいりました。県・市町村長サミットと言われる会議をずっと続けてきておりました。その結果、各市町村が主体的に考え、連携・協働に取り組み、さまざまな成果が上がってきております。県におねだりするだけの市町村ではなく、みずから考え、県と協調する市町村に成長されてきたものと実感をしております。

例えば、消防の広域化につきましては、複雑多様化、大規模化する災害に対応する消防力の強化や、初動・増援体制の整備、現場到着時間の短縮など住民サービスの向上を図るため、全市町村が参加する協議会において検討を重ねられ、実現をしたところでございます。

また、まちづくりにつきましては、アイデアや熱意がある市町村について、その方針が県と合致するプロジェクトを協働で実施しようとするものでございます。これまで八市二町と包括協定を締結し、市町村や地域住民とともに基本構想などの検討を進めているところでございます。

財政支援に当たりましては、市町村が国の補助金や地方交付税制度を最大限活用した上で生じる負担に対して、県が支援することを基本的な考えとしております。さらに、国民健康保険の一元化の分野でございますが、県全体での保険料率の標準化とあわせまして、同じ所得なら同じ保険料を払うという考え方でございますが、市町村が健康づくりの取り組みなどに努力し、医療費適正化に成果を上げた場合、国民健康保険の保険料が健康であ

る市町村は、国民健康保険の保険料が安いわけでございます。そのような場合、県が国民健康保険の運営のために市町村に請求をする納付金を軽減する、逆に補助金を出すというふうな形でございますが、市町村が決定する保険料の軽減につながる仕組みの構築を目指していきたいと考えております。頑張られる市町村は利得がある、受益があるという考え方でございます。

最後に、ごみ処理の広域化の奈良モデルでございますが、ごみ処理は市町村の基本的な義務でございますが、県内のごみ焼却施設の大半が小規模でかつ老朽化している中で、行財政運営の効率化及び将来にわたるごみ処理の安定・継続化を図るため、市町村が連携・協働して施設を整備、運営されようとしているものでございます。県は、こうした市町村の主体的な取り組みを高く評価をし、積極的に支援をしていきたいと考えているところでございます。奈良モデルの基本は、市町村の自主性でございます。市町村が連携に参加されるかどうかは、いわゆる手挙げ方式でございまして、手を挙げただけがされるわけでございます。このように手を挙げて頑張る市町村を県が支援する仕組みは、かつて上から押しつけた行政と全く考えが違う取り組みと申し上げたく存じます。

災害に強い奈良県づくりに対しまして、防災調整池の設置基準を見直す必要があるのではないかというご意見でございます。

大和川流域では、昭和五十七年の大水害を契機に、国、県、流域市町村が連携して、流す対策とためる対策をあわせて実施する総合治水対策に取り組んでまいりました。その一環として、一定規模以上の開発行為につきましては、保水力の低下を防止する防災調整池の設置を義務づけてまいったところでございます。

昭和六十一年のスタート当初は、一ヘクタール以上の開発行為が設置を求める対象でございましたが、小規模な開発に対応するため、平成元年には〇・五ヘクタール以上にしまして、平成二十年には〇・三ヘクタール以上と段階的に引き下げ、規制を強化してまいったところでございます。

しかしながら、当初、一割程度と想定しておりました防災調整池の対象にならない〇・三ヘクタール未満の割合は、近年、開発行為全体が小規模化している関係で、約四割を占めるまでになってきております。小規模な住宅地開発が増加してきたわけでございます。このように防災調整池を有しない住宅地がふえたため、流出する雨水の増加が懸念され、洪水のリスクが高まることが懸念される状況でございます。このようなことから、議員ご指摘の防災調整池の設置を求める開発行為の範囲につきましても、今まさに進めようとしております総合治水推進に向けた条例の検討の中で、大和高田市などにおける取り組みは先進的な取り組みと評価をさせていただきますが、そのような取り組みも踏まえながら、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

条例に盛り込むべき内容の検討を進めるに当たりましては、幅広い分野の学識者や流域市町村の代表者からなる、奈良県総合治水対策推進委員会において議論いただくほか、国、県、流域市町村で構成する大和川流域総合治水対策協議会においても問題意識、目的意識

の共有化を図るなど、流域の市町村と十分な連携を図るとともに、県議会におきましても逐次ご報告を申し上げていきたいと思っております。

次のご質問は、子どもの医療の窓口負担の無料化という題の質問でございます。国民健康保険の国庫負担金の減額措置がございますが、それにつきましての国の検討はどのようなものかというご質問がまずございました。

国におきまして、今月二日でございますが、子どもの医療制度の在り方等に関する検討会が設置され、その中で議論が行われ始めました。第一回の検討会を注視しておりましたが、自治体側の委員を中心に、減額措置の廃止や国による医療費助成制度の創設を求める意見が出された一方、過度な助成は、医療サービスの過剰使用を招きかねないといった意見も出されておるところでございます。来年夏ごろを目途に、報告内容の取りまとめが行われようとしているわけでございます。ちなみに、窓口負担の利用者のための無料化措置は、今でも行われております。無料にするやり方が二種類あるということでございます。

一つ目のやり方は、減額措置が講じられておりますが、受診者が医療機関の窓口で支払う一部負担金を市町村が受診者にかわって医療機関に支払う、いわゆる現物給付方式でございます。これをとった場合、国民健康保険において国庫負担金が減額され、市町村が損をするという制度になっております。本県では、現在、この減額措置を回避しつつ、受給者の利便性を確保する方法として自動償還払い方式を採用しております。無料化の考えは基本として共通しております。この方式は、一旦、窓口で負担金を支払っていただくものの、後日、自動的に助成金が受給者の口座に振り込まれ、受給者の負担を最小限にするというものでございます。

仮に、本県が現物給付方式に変更し、窓口負担をなくした場合、福祉医療制度全体で約三億円の国庫負担金の減額措置が本県に対して見込まれます。財政状況が厳しい国民健康保険の運営を安定的なものとするためには、国庫負担金の確保は極めて重要な課題でございます。

また、市町村議会から意見書の提出があった市町村に対して意向を確認したところ、その大半から減額措置などを理由に現行制度を維持すべきとの回答がある状況でございます。

こうしたことから、減額措置が科せられている現時点では、引き続き自動償還払い方式を維持すべきと考えておりますが、今後も国の検討会の動向を注視していくとともに、引き続きさまざまな機会を捉えて国に対して減額措置の廃止を求めていきたいと考えております。

靴下産業の課題、振興については担当部長から答弁をさせていただきます。

最後に、マイナンバー制度についてのご質問でございます。安全な運用について、どのように取り組もうとしているのかというご質問でございます。

マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の分野において来年の一月から順次利用が始まります。雇用保険の資格取得や福祉分野の申請、確定申告や源泉徴収事務、また、被災された方々への生活再建支援金の給付などにおいて利用されることになっております。

これまで行政機関が個別に管理してきた個人情報を相互に連携することで、国民の利便性を高めるとともに、行政事務の効率化を図ることができる社会基盤であると認識しております。

一方で、個人情報がネットワークを介して連携されることから、システムと運用の両面で、これまで以上に安全性の確保、個人情報の保護のシステムが必要であると認識しております。

システム面では、今までどおり個人情報は各機関で分散管理し、情報連携する際も、住所、氏名、マイナンバーなど個人を特定できる情報を一切ネットワークに流さず、別の符号を用いることで安全を確保されようとしております。さらに、日本年金機構の情報漏えい事件を受けて、国から住民基本台帳システムをインターネットと遮断することが要請され、サイバー攻撃などによる情報漏えいが起こらないよう、全市町村で必要な対策を講じたところでございます。

運用面では、議員お述べのように、事前の準備として、マイナンバーを扱う事務について情報漏えいや不正に複製されるリスクなどを分析して、安全対策を講じる特定個人情報保護評価を実施しております。本県では、既にマイナンバーを取り扱う事務において、パブリックコメントや個人情報保護審議会による第三者点検を経て、県の安全対策の取り組み状況を公表しているところでございます。

このほか、マイナンバーを取り扱う職員には、個人情報保護に関する意識を高めるため、研修を義務づけているところでございます。国のガイドラインに沿って責任者や担当者を明確にするなど、取扱規定の整備も行っております。今後も安全な運用に向け、着実に取り組みを進めていきたいと考えております。

残余の質問は、担当部長がお答え申し上げます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（山本進章） 森田産業・雇用振興部長。

◎産業・雇用振興部長（森田康文） 四十二番今井議員のご質問にお答えいたします。

私には、奈良県の主要地場産業であります靴下産業につきましてイメージアップを図り、販路を拡大することに対して、奈良県としてどのように取り組んでいるのかというご質問でございます。

広陵町をはじめ、大和高田市、香芝市を中心に集積しています靴下産業は、平成二十五年度経済産業省の工業統計によりますと、出荷額における全国シェアが、ソックス類で約五五％、タイツ類で約四一％、パンスト類で約一五％を占め、本県の代表的かつ重要な産業であると認識しております。

しかし、国内に供給された靴下製品に占める輸入品の割合が、ここ数年八割以上で推移しておりまして、他の繊維製品同様、靴下業界は厳しい経営環境に置かれています。安価な海外製品に対抗し、差別化を図っていくためには、耐久性などの消費者の品質レベルの

要求に加え、健康やファッション性など、消費者のライフスタイルを満足させるような高品質・高付加価値商品化を図り、奈良県産靴下のブランド力を高めることが重要と考えております。

県内の靴下業界では、奈良県靴下商品認証制度を昨年九月にスタートさせ、一定の品質を確保し、奈良県産靴下が安心できる靴下であることを消費者にアピールすることにより、認知度向上に取り組んでおられます。さらに、健康や美容などを重視する消費者のライフスタイルに着眼した特に付加価値の高い商品を、さらに奈良ブランドとして企画、開発する取り組みにも着手されていらっしゃると思います。

県では、新素材の開発などの技術的支援や、業界が取り組む首都圏や海外での商談会出展などの活動の支援を行っておりますが、それに加えまして奈良県産靴下のブランド力を高める活動を通しまして、そのさらなる販路拡大を目指し、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、消費者の消費を喚起するためには、あらゆる工夫が必要と考えておりまして、議員のイメージアップについてのご提案につきましても、新たな振興策として業界団体とともに研究、検討してまいりたいと思います。

ご質問ありがとうございました。

○副議長（山本進章） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） ご答弁ありがとうございました。

自衛隊の駐屯地の問題で、お尋ねをしたいと思います。

知事は、国の方に何度も足を運んで要望に行かれておられるわけですが、国の方は奈良県の駐屯地の問題にはどんな回答をされているのか、そのことを教えていただきたいというふうに思っております。

それから、奈良モデルの問題ですけれども、二十二日に地域フォーラムがございまして、私、二会場とも傍聴させてもらいに行っていました。その中で、どなたが言われたか、ちょっとわからないのですが、私のメモに、まとめるのではなくて、まとまるというようなメモがありまして、それは結局自治体の主体的なものという意味なのかなと思うのですが、そのあたりが非常に今問われているのではないかなというふうに思っております。

また、ある市長さんは、住民の皆さんの合意を得てから県にもいろいろ支援をお願いしたいんだというような言われ方をされておられた方もありましたけれども、市長さんだけの思いがイコール住民との合意というわけでもありませんので、そのあたりのことを丁寧に進めていくというのが、今後奈良モデルで必要ではないかというふうに思っております。

それから、子どもの医療費の問題ですけれども、今国の方では検討会をつくりまして、ペナルティーの問題についても検討がされているということですが、今はまだペナルティーが科せられている段階なので、今の制度をそのまま県は継続したいんだというお答えを

していただきました。国がペナルティーを、そしたらもう取り外すという結論が出たときには、県は窓口の無料化という形を実施されるのかどうか、その辺の意向をお尋ねをしたいというふうに思っております。

それから、靴下の問題につきましては、いろいろご答弁ありがとうございました。例えば、節分のときの恵方巻きだとか、それからバレンタインデーのチョコレートだとか、誰がどう始めたか、わからないのですけれども、そういう時期になったら皆さんが、ああ、チョコレートを買おうとかというような機運が何となく高まってくるというようなふうに、私はクリスマスと靴下をドッキングさせて、クリスマスときには靴下をちょっと添えることによって、何か幸せな気分になるとか、そういうような取り組みができないかなというふうに今思っております。

馬見丘陵公園に、とてもクリスマスツリーにすてきな木がありますので、そんなものも活用していただけたらいいんじゃないかなというような思いもしております。

それから、マイナンバーのことですけれども、実はきのうまでに住民の方がしておかなくてはいけないことがあるということで、きのうのニュースを見ておりました初めて私も知ったのですけれども、住民票と違う住所に住んでおられる方、またDVなどで住所を明らかにしないまま住んでいらっしゃるような方は、実際居住地の自治体に届けておかないと、世帯ごとにマイナンバーが届くことになりますので、言ってみたら知られたくない人に自分のこれから生涯使うナンバーを知られてしまうというような、こういうようなことにもなってしまうということで、大変な問題だなというふうに今思ったのですが、また雇用主の方も従業員の社会保険料や税金を納めるときにマイナンバーが必要だということなのですが、ほとんどこうした対応ができていないというようなこともあります。こうした奈良県で、どれぐらい住所変更の手続きができていいのかとか、また実際の小さい企業がどれぐらい準備できているのか、そのあたりをよく調査していただきたいというふうに思いますが、この点、お尋ねをしたいというふうに思います。

○副議長（山本進章） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 再質問ありがとうございました。

自衛隊誘致につきましての国の態度ということでございますが、ご案内のように二年間続けまして、国の調査費がつきました。四百万円でございますけれども、二年間続けて、昨年度と今年度とついております。これは、防衛省が奈良県五條市が手を挙げておりますヘリポート誘致について拒否的じゃないと、一緒に進めようという態度が公式にあらわれておるものでございます。ことしの防衛大綱にも、その面が出ておりました。最初の事態の変化に対応する自衛隊の整備、自衛隊能力の向上という項目で、一番大事な項目ですけれども、戦闘機とか護衛艦の整備の同じ項目の後ろの方で、小さな予算でございすが掲げられておりました。

いつも当たっております中で、自衛隊の展開、役目については、だんだん意見が明確になってまいりました。まだ、それと駐屯地、駐屯地ということでは、ヘリポートがあって、要は救難をしてもらえば、駐屯地は後でもいいですよということを出しましたわけでございます。そういたしますと、ヘリポートがあれば、救難活動はできますので、駐屯地があるよりもヘリポートが先ですよということを出して、それで調査費がついたというふうに経緯として感じております。やはり、日本の中での存在は、救難活動ということになりますので、そのことについては意を払っていただいているのかなという感じでございます。

まだ、これから来年度の前半にはヘリポートの位置を決めていただければと、ヘリポートの位置を決めていただくと、位置が決まって、必ず時間がおくなくてもヘリポートをつくるよということが固まれば、県は防災基地、消防学校を先行して整備することができるわけでございます。ヘリポートが別のところに来るよといったら、ちょっととれんこになりますので、道路の整備もあわせてヘリポートがあって、防災基地、消防学校を一緒につくるということから、ヘリポートの位置を決めていただければ、設計図に基づきまして県の防災基地、消防学校、それとアクセス道路の整備は可能でございますので、そのように考えております。国も、そのようなことは理解をしていただいておりますのでございます。国の対応として知っておりますのは、このようなことでございます。

奈良モデルについて、県と市長との連携ということで、それぞれ地域を代表する政治責任主体でございます。奈良モデルのサミットなどには議員の方にたくさん来ていただいて、傍聴に来ていただいております。今井議員は、随分来ていただいている出席がいい議員さんでございますが、ほかの方も時々お見えになる状況でございます。ご来訪は、いつも歓迎しておりますのでございます。

奈良モデルの議論を聞いていただきますと、アイランドで、フラットで平等な立場で議論しましょうと、意見を県は県で酌み取りますよと、市は市で酌み取ってくださいと、住民との対応は県が自治会など住民に直接対峙はしませんが、市長は対峙されて意見を言ってくださいよと、こういう仕組みでございますので、一番住民に近い市町村長がそれを酌み取るという仕組みになっております。その中で、市長とだけ、市長の対応にもよりますが、今の市長さんたちはほとんどといたしますか、住民の方の意向を尊重しながら対峙されていると思います。

今井議員がおっしゃった徴税率を公表するとプレッシャーがかかっているんじゃないかというご意見の中でありましたが、例えば犯罪率、認知件数が一番多かったのは、ちょっと名前を言うと失礼でございますので言いませんが、ある市でありましたが、自転車窃盗が多い市でございます。統計を見てえいやーと、認知件数のワーストワンから脱却すると、三年で脱却されました。

この前の地域フォーラムで、これはいいほうでございますので御所市でございますが、特定健診の率が相当低かった。保健師さんにそのような数字を見せると、保健師さんが

腕まくりをして、市長、やったるわと言って、こうされて、二年でぐんぐんと特定健診の率が上がってきたと、統計の公表は恐るべきことだと思います。市町村の徴税率とか、納税しないのを勧められておられるわけじゃないと思いますが、徴税率が全国でも相当低かった。市町村の経営状態はワーストワンでございました。ワーストワンということは、県民の方、市民の方、誰もというか、大分知らなかった情報でございますが、それを公表することによって、ぐんぐん経営状況、財政規律は上がってきているということだと思います。

成績の公表、お嫌いかもしれませんが、そのような効果があるということもご紹介したいと思っております。住民との対話はそのような、こちらからは情報の公表ということで意識を共有化すると。

子どもの医療費の窓口負担でございますが、ペナルティーがなくなれば、じゃ、やめるのかというご質問でございます。

これは、今井議員がご持論を展開されましたように、市町村はやはり大事に扱う、市町村の意思を尊重するという分野にも入ると思います。なくなれば、みんなでやめようという態度よりも、市町村の意向が一致して、そのようになるということがやはり大事かと思えます。県は、それをよく見ていきますが、決定のプロセスにおいて市町村と勉強会をして全市町村が意識を共有して合意形成を図れることができりゃ、それにこしたことはないというふうに思っております。医療費の助成におきましても、市町村に格差がございます。導入の時期とか、レベルに格差がございます。

しかし、県としては全部一致すれば県の助成は一致したところで行いますよと言っておる。時々、一致しない、おくれているところは県が助成をつぎ込めという穴埋め方式を提供されることはありますが、これはあまりよくないと私は思っております。一致されたところに、平等に助成を行うというのが県の態度として望ましいと思っております。

また、国の中でも議論が分かれておりますので、医療費の増嵩に対して悪影響があるんじゃないかという意見もありますので、国の議論の進展と内容を注視しながら考えていきたいと思っております。

最後に、マイナンバーでございますが、住居不明の方にマイナンバーが届かないんじゃないかという事例についての懸念を表明されました。

これは、マイナンバー、今までの日本の個人のアイデンティティーというのは住居で示されることがずっと、これは定住というのは農民、我々庶民は住居を離れられないと、農地を離れちゃいかんと、旅行もしちゃいかんと言われる時代が江戸時代まで続いていた名残で、IDは檀家に、檀那寺に行くとかわかる、お宅の家はこれこれの家だから、先祖の戒名があるぞというのが檀家制度の、戸籍をする檀家制度、現住所の檀家制度、それがなくなって、国の住所登録を住民登録ということで、これは住居登録ということになりました。今度はナンバーで登録をしようと、住所がなくてホテルばかり動いてもマイナンバー

があればソーシャルセキュリティー、年金ももらえるし、国のいろんな社会保障の給付を受けられるといった時代になりつつあるように思うわけでございます。

そのような効果はあるように思いますが、マイナンバーをどのような形で取得するのかというのは、住居に届くのは基本にしているように思いますが、住居が見つからないときは違う手段で個人情報を保護しつつ届けるというのが筋でございますので、今どのようにすればいいかというアイデアは、すぐさま持ち合わせてはおりませんが、直ちに個人情報が漏れるという仕組みにはならないというふうに思っております。個人がおられなければ、開封して、これは親書の秘密の違反ということにもなろうかと思いますが、家族であっても誰々に届く親書はあけちゃいかんとか、あけられないのか、本人でしかあけられないような仕組みにするのか、ちょっとわからないところはありますけれど、これはテクニカルな問題だというふうに思っております。

ご質問に十分答えられたかどうかはわかりませんが、一生懸命答えたつもりでございますので、お許しください。以上でございます。

○副議長（山本進章） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） ありがとうございます。

自衛隊の駐屯地の問題ですけれど、知事は国が予算をつけたので、自衛隊としても奈良県の駐屯地を認めているんじゃないかというご意見だったと思うんですが、実は日本共産党の参議院議員の方から防衛省のほうに奈良県の陸上自衛隊の駐屯地の誘致の問題をどんなふうに考えているのかという、そういうような問い合わせをさせていただきましたところ、このようなメモが届いております。

「奈良県から、災害発生時の自衛隊の派遣で大変印象がよい。奈良県に陸上自衛隊の駐屯地を誘致したい旨の要望をいただいているが、防衛省として困難であると回答している。一般論として、駐屯地の誘致は国防上及び安全保障上の観点から、防衛省として必要と認められた場合に設置することになる。奈良県からは、五條市に広域防災拠点を整備したい。その中には、自衛隊のヘリコプターが着陸できるヘリポートを設置したい旨の要望があり、防衛省としては駐屯地の設置は無理だが、ヘリポートのプランニングについてはできる限り協力し、助言をしている。そして、平成二十七年度予算は七月にヘリポート整備の場所が決まり、そのヘリポートの設置のための調査費四百万円であり、本年十一月に調査会社と契約して、本年度中に実施をした。」というふうに言われております。

そして、このヘリポートの問題については、「一般のヘリより大型のため、さまざまな条件が必要である。例えば、近くの高いビルがあれば風の影響を受けるので、その向きをどうするのか、山や谷があればどのような風が吹くのかなど、自然環境さまざまな独自の知見を奈良県に助言している。今後の見通しとして、駐屯地の設置は難しいので、ヘリポートの設置に向けて費用負担は県費で行うのが基本であるが、防衛省として何かできること

があれば協力したいと考えている。」という、こういうようなことをいただいているわけですが、そうなりましたら、いつまでも自衛隊のヘリポートとか駐屯地ということにこだわっているのではなくて、やはり今奈良県が広域防災拠点としてきちっと、本当に老朽化している、あそこで先生も生徒さんも頑張って消防の訓練をされておりましたけれども、やっぱり消防学校を一日も早く新しくして、そして広域災害の拠点として整備するというの方が、私は現実的であるし、今緊急に求められているのではないかというふうに思っておりますけれども、その点で知事のお考えがあればお尋ねしたいと思います。

○副議長（山本進章） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 今、今井議員の調査をありがとうございました。奈良県選出の自由民主党の先生にも、ちょっとまた調査をしていただきたいと思いますが。

その中で今井議員が言われました、ヘリポートの設置は県費で負担すべきであると、これは県費で自衛隊のヘリポート、自衛隊のヘリポートは行かないよと言っておられるわけじゃなし、負担の割合であります。県費のヘリポートというのは、県のヘリポートの設置で、自衛隊は行かないよと、困難であるけど行かないよということでないという貴重な情報をいただいて、ありがとうございます。これは、負担は自衛隊は予算が大変、西方に、尖閣防衛などに西方転換しておりますので、予算がなかなかないということは困難な理由だと聞いております。これは、国の守りは西の方に行くのは当然でしょうから、それでどの程度の予算なのかわかりませんが、陸上自衛隊は与那国だか、向こうの方の島に陸上自衛隊の基地をつくらなきゃいけないから、予算がなかなかとれないんだというふうには聞いております。それを困難というふうに言うておられると思いますが、今のお言葉では県の負担をと、財政的な負担をと言われるのは、もし財政的な負担を県議会ですれたら、自衛隊のヘリポートが来るのかなといったようなお言葉にも感じましたが、それは解釈違いかもしれませんが、困難の意味が財政的な困難と設置困難と、またちょっと意味が違ふと思います。まだこれから折衝中でございますので、十分予算の負担については、予算はお金が、予算がつける時期になれば、そのようなことが可能であろうかというふうに思っております。

併設すると、県のヘリポート、防災基地ということはヘリポートにもなりますが、それと自衛隊のヘリポート、どこで県の負担がある、自衛隊のヘリポートの負担があると。負担問題がありますよと言っておられるようなことでもあるかなと思いますが、これは感想を求められましたので、そのような貴重な情報だというふうに感謝をしたいというふうに思うものでございます。

○副議長（山本進章） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） 奈良県に駐屯地の設置が困難であるという理由を、どんなふう
に説明しているのかということで、陸上自衛隊駐屯地を奈良県を配置するニーズがないと、
四、五年前から知事から要請があったときに、防衛省の事務次官に説明した。二〇一二年
に徳島に新設したときは、南西地方重視の防衛省方針のもとで部隊の再編の必要から、こ
れを駐屯地をしたということと言われておりまして、こうした自衛隊のヘリポートとい
うことではなく、広域防災拠点のヘリポートということで、私は整備をするべきではないの
かなというふうに思うわけですが、その点はどんなふうにお考えなのか、もう一度
お尋ねしたいというふうに思います。

○副議長（山本進章） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 自衛隊のヘリポートを誘致しておりますので、今は自衛隊の意向と
いうことの見立てが多少違うかもしれませんが、自衛隊のヘリポートを誘致しておりますの
で、県のヘリポートだけの整備は行いません。

○副議長（山本進章） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） 五條では、終戦一週間前のときに国民学校が米軍機に襲撃され
て、三人の方が亡くなったということがありました。このときに足を負傷した辻本さん
という八十九歳の女性の方ですが、駐屯地がなくて困ったことはない。誘致の話は新聞記事
でも知ったが、市の説明会もない、安保関連法案もそうだが、よくわからないままに決め
られていくのが一番怖いと、こういうふうに訴えておられます。

紹介をして、私の質問を終わらせていただきます。